

交通事故の相談ができる窓口一覧(相談は全て無料です。)

実施機関		相談場所	相談日	相談時間	電話番号	備考	
県内 相談 窓口	高知県交通事故相談所	高知県交通事故相談所 (高知市丸ノ内1丁目2-20 高知県庁本庁舎4階)	毎週月～金曜日 (祝祭日除く)	9:00～12:00 13:00～16:00	高知県交通事故相談所 088-823-9578	交通事故の法律問題、示談の仕方、訴訟・調停の仕方、賠償額の算定その他の相談に応じる。	
	(財)日弁連交通事故相談センター 高知支部	交通事故相談 (予約制)	高知弁護士会館 (高知市越前町1丁目5-7)	毎週月・水・金曜日 (祝祭日除く)	13:00～15:30	高知弁護士会 088-822-4867	専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談のあっせんを行う。
		高次脳機能障害相談 (予約制)		(祝祭日除く)	13:00～15:30		
	高知弁護士会法律 相談センター	室戸法律相談所 (予約制)	室戸市保健福祉センターやすらぎ (室戸市領家87番地)	毎月第1・3木曜日 (祝祭日除く)	13:00～16:00	高知弁護士会 088-822-4867	高知弁護士会の行う無料法律相談の一環として交通事故相談を受け付ける。
		佐川法律相談所 (予約制)	佐川町役場 (高岡郡佐川町甲1650-2)	毎週金曜日 (祝祭日除く)	13:00～16:00		
		幡多法律相談所 (予約制)	幡多信用金庫本店 (四万十市中村京町1-17)	毎月第2・4木曜日 (祝祭日除く)	10:30～12:00 13:00～14:30		
県外	(財)交通事故紛争処理センター 高松支部	交通事故相談 (予約制)	香川県弁護士会館3階 (高松市丸の内2-22)	毎週月～金曜日 (祝祭日除く)	9:30～12:00 13:00～17:00	交通事故紛争処理センター 高松支部 087-822-5005	損害賠償などの問題について囑託弁護士が相談に応じ、また和解のあっせん等を行う。
	そんぽADRセンター(電話相談のみ)  ※社団法人日本損害保険協会 自動車保険請求相談センター(高知相談センター含む)は、2012年3月末で閉鎖しました		毎週月～金曜日 (祝祭日除く)	9:15～17:00	そんぽADRセンター 0570-022808  PHS・IPからは、 03-4332-5241	損害保険会社(当協会と手続実施基本契約を締結している保険会社)とのトラブルが解決しない場合の苦情の受付や損害保険会社との間の紛争解決のための業務を行っています。	